

# 交運労協 FAX ニュースNO. 19

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル 3階 発行日 2014年4月14日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

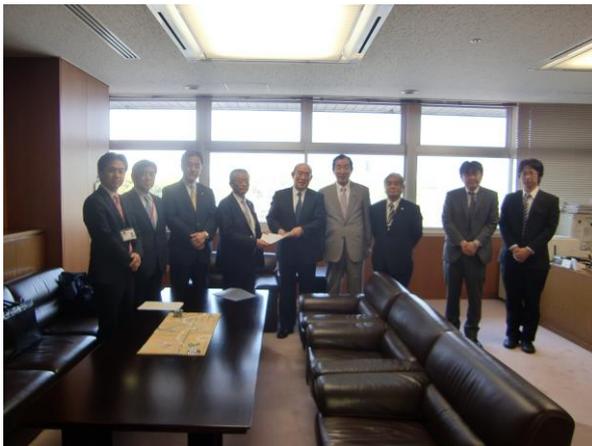
発行人 交運労協 関 政治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

## 国土交通省に緊急要請!

### 国土交通省に燃油費高騰問題に関する緊急要請を行う

4月10日(木)10時30分より、国土交通省3号館4階事務次官室において、燃油費高騰問題に関する緊急要請を行った。国土交通省からは、増田優一国土交通事務次官が出席、交運労協から藤井一也議長他7名、交運労協政策推進議員懇談会から、高木義明衆議院議員、高木議員秘書、辻元清美議員秘書3名が



出席した。藤井議長より増田事務次官に要請書(別紙)を手渡しその後、「トリガー条項が凍結されているがもっと柔軟な取り扱いを」「今の燃油費の高騰は企業努力の限界を超えている」「燃油費の高騰の背景には精製された燃油が輸出されている」「根拠をなくした暫定税率の廃止を」「燃料高騰に伴うサーチャージの適格な運用を」「航空

会社はコストの三分の一が燃料費であり1円2円値上げでも大きく影響がでる」「安全が第一であり適正な運賃転嫁が大事である」等々の意見要望事項を付した。

増田事務次官からは、「サーチャージについては、きちんとやりたい」「適正にコスト転換をして安全問題等にしわ寄せを起こさせないようにすることも大事である」「お互いに知恵を出し合いながらいろいろやっていきたい」等々の考えが示された。

交運労協外発 第19号

2014年4月10日

国土交通大臣  
太田昭宏 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会  
(交 運 労 協)  
議 長 藤 井 一 也

## 燃油費高騰に対する緊急要請について

日頃より交運労協の活動に対しご理解、ご協力をいただき感謝しております。

さて、私たち交運労協は、陸・海・空の交通運輸産業で働く労働者を代表する組織として、交通運輸に係る問題に対し、様々な提言を行っております。

交通運輸産業は、日本経済・国民生活を底支えする社会的基盤でもあります。しかし、最近の燃料価格の高騰は、交通運輸事業者の自助努力の限界を超え、経営収支は悪化の一途をたどり、事業存廃の岐路に立たされているといっても過言ではありません。

また、そのことが労働環境の悪化や労働条件の変更など、安全運行体制への影響も強く懸念されています。

したがって、現状を打開するために以下の内容を緊急要請しますので、ご多忙中とは存じますが、早急な対応をお願いいたします。

### 記

1. 交通運輸産業は、日本経済・国民生活を底支えする社会的基盤でもあり、国民生活に不可欠な輸送サービスを維持するため、燃料高騰対策に係る助成金等の制度を確立されたい。
2. 自動車関係諸税の「当分の間税率（暫定税率）」の撤廃と、税体系の簡素化、負担軽減など抜本的な見直しを図られたい。なお、「当分の間税率（暫定税率）」廃止までの間、トリガー条項の凍結解除を図られたい。
3. 国土交通省・公正取引委員会が2008年3月5日に打ち出した「軽油価格高騰に対処するための緊急措置」を徹底されたい。とりわけ、燃料サーチャージの導入促進策の一層の推進を図られたい。